

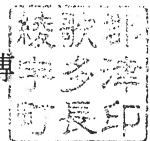
株式会社塵芥センター
代表取締役 溝淵 誉仁 殿

一般廃棄物収集運搬業許可書

一般廃棄物収集運搬業を行うことを次の条件を付して許可します。

令和7年3月18日

宇多津町長 谷川 俊博



記

許可番号	宇多津町許可第 7 号
許可期限	(自) 令和7年4月1日 (至) 令和9年3月31日
一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物 (食品残渣)
区域	宇多津町の行政区域内 ただし、次の施設は除く。 1. 町が管理運営している施設
許可の条件	別紙のとおり

別 表

一般廃棄物収集運搬業許可車両

車両番号	香川 800 す 9-26
	香川 800 さ 93-53

1. 許可車両には、許可標識（許可シール）を貼り付けてください。
2. 車両変更された時は、必ず届け出てください。